

第18期 決算公告

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号

AGSプロサービス株式会社

代表取締役社長 小金井 忠夫

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	623,310	流動負債	290,012
現金及び預金	431,576	買掛金	36,397
売掛金	190,084	未払金	11,631
前払費用	1,648	未払費用	157,071
		未払消費税	38,760
		未払法人税等	40,556
		未払事業所税	1,240
		預り金	4,355
固定資産	55,657	固定負債	29,472
有形固定資産	558	退職給付引当金	16,231
建物附属設備	0	長期未払金	13,241
機械装置	0	負債合計	319,485
器具備品	558		
無形固定資産	3,383		
ソフトウェア	3,383		
投資その他の資産	51,716	純資産の部	
長期差入保証金	4,182	株主資本	359,482
長期前払費用	424	資本金	30,000
繰延税金資産	45,909	利益剰余金	329,482
ゴルフ会員権	2,200	利益準備金	7,500
貸倒引当金	△1,000	繰越利益剰余金	321,982
		(うち当期純利益)	(103,989)
		純資産合計	359,482
資産合計	678,968	負債及び純資産合計	678,968

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・定率法

② 無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容、及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、市区町村窓口業務、銀行システムの運用やBPOサービスなどを提供する「アウトソーシング」を行っております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

② その他情報サービス

その他情報サービスにおいては、AGSグループ内、市区町村窓口、一般先に要員を派遣する人材派遣サービスを行っております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(5) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社では、当該感染症の影響が翌期にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、ワクチン接種の普及の効果が見られるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は依然として不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。